

## 第3章 前計画の評価と個別計画

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

### 1 前計画の実行結果の概要及びその評価

前計画における前半5年分の伐採立木材積、人工造林及び天然更新別の造林面積、間伐面積、林道の開設又は拡張、保安林の整備及び治山事業並びに要整備森林の整備の実行結果の概要及びその評価は以下のとおりです。

#### (1) 伐採計画 ～伐採立木材積その他の森林の立木竹の伐採に関する事項～

表 3-1-1 伐採に係る前計画の実行状況

単位（材積：千 m<sup>3</sup>、歩合：％）

区分	総数			主伐（針）			主伐（広）			間伐		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	1,092	611	55.9	218	110	50.5	25	19	75.9	849	482	56.7

※市町村別は、資料編第3章4(1)参照

伐採材積の実行量は計画量以内となり森林資源の保続が図られています。

木材価格は令和3年にウッドショックにより一時的に上昇したものの依然として低迷していること、境界が不明確な森林が多いこと、森林技術者が不足していること等の理由から、主伐・間伐ともに実行歩合は5割程度になりました。

#### (2) 間伐面積

表 3-1-2 間伐面積に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha）

区分	計画	実行	実行歩合
計画区総数	8,903.0	6,294.63	70.7

※市町村別は、資料編第3章4(2)参照

境界が不明確な森林が多いことや森林技術者が不足していること等の理由から、実行歩合は7割程度となりました。

今後は、森林の境界明確化を進めるとともに、計画的に森林技術者を確保、育成していく必要があります。

### (3) 造林計画 ～造林面積その他造林に関する事項～

表 3-1-3 造林に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

区分	総数			人工造林									天然更新		
				計			人工造林			樹下植栽					
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
計画区総数	788	719	91.3	423	66	15.7	293	66	22.6	130	-	-	365	653	178.9

※市町村別は、資料編第3章4(3)参照

林業の採算性確保の見込みが厳しいことから、伐採跡地の多くが天然更新に委ねられているものと考えられ、人工造林の実行歩合が低くなりました。

持続可能な森林づくりにあたっては、人工林伐採跡地について確実に再造林を行っていく必要があります。

### (4) 林道整備計画 ～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

表 3-1-4 林道整備に係る前計画の実行状況

単位（開設・改築・舗装：m、改良：箇所数、実行割合：％）

市町村	開設			改良			舗装		
	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
計画区総数	19,600	4,166	21.3	200	42	21.0	41,790	8,060	19.3

※市町村別は、資料編第3章4(4)参照

災害などの現場状況の変化による工事費の増加、県、市町村の財政状況が難しいこと等の理由から、実行歩合が低くなりました。

今後も、利用頻度の高い路線を優先し、事業を実施する必要があります。

### (5) 保安施設

#### ア 保安林の指定・解除 ～保安林として管理すべき森林の種類別面積等～

表 3-1-5 保安林指定・解除に係る前計画の実行状況

単位（面積：ha、歩合：％）

市町村	総数			水源かん養のための保安林			災害防備のための保安林			保健・風致等の保存のための保安林		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
指定	192	46	23.8	37	14	38.6	155	31	20.2	0	0	-
解除	14.2	10.5	73.6	0.2	0	0	14	10.5	74.7	0	0	-

※市町村別は、資料編第3章4(5)ア参照

保安林の指定に関する説明不足等により、森林所有者の理解が十分に得られなかったため、実行歩合が低くなりました。

今後は、保安林の指定の必要性や優遇措置についても丁寧に説明し、水源の涵（かん）養や災害の防備等のために計画的に保安林指定を行っていく必要があります。

## イ 治山計画

表 3-1-6 治山事業に係る前計画の実行状況

単位（林班数:箇所、実行歩合：％）

区分	計画	実行総数	実行歩合
計画区総数	289	156	54.0%

※市町村別は、資料編第3章4(5)イ参照

近年の異常な豪雨により、箇所あたりの被害額は増加傾向にあるものの、限られた予算の中で事業を実施したため、全体の実行歩合は5割程度となりました。

今後も、緊急性の高い箇所を優先し、事業を実施する必要があります。

## (6) 要整備森林

表 3-1-7 要整備森林に係る前計画の実行状況

単位(面積:ha、実行歩合:%)

区分	造林				保育			
	計画	人工造林 天然更新 別	実行	実行 歩合	計画	施業種	実行	実行 歩合
市町村								
計画区総数	-		-	-	-		-	-

区分	伐						採			その他		
	総数			主伐			間伐					
	計画	実行	実行 歩合	計画	実行	実行 歩合	計画	実行	実行 歩合	計画	実行	実行 歩合
市町村												
計画区総数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※市町村別は、資料編第3章4(6)参照

要整備森林は計画されていません。

## 2 個別計画

林業の成長産業化の確実な実行と森林資源の持続的な保続を図る観点から、今後 10 年間の計画量を前期、後期ごとに定めます。

なお、本計画で定める伐採計画及び間伐面積の計画量については、「岐阜県森林づくり基本計画」で定める間伐の実施面積及び木材(丸太)生産量の目標値と整合を図っています。

### (1) 伐採計画 ～間伐立木材積その他の伐採立木材積～

伐採立木材積（主伐・間伐）については、表 3-2-1 のとおりとします。

表 3-2-1 伐採立木材積に係る計画量

単位（材積：千 m<sup>3</sup>）

区分	総数			主伐			間伐
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹
総数	2,456	2,337	119	1,216	1,097	119	1,240
うち前半 5 年分	1,199	1,145	54	560	506	54	639

※詳細は、資料編第 1 章 1 による。

### (2) 間伐面積

間伐面積については、表 3-2-4 のとおりとします。

表 3-2-4 間伐面積に係る計画量

単位（面積：ha）

区分	間伐面積
総数	15,229
うち前半 5 年分	7,615

※詳細は、資料編第 1 章 1 による。

### (3) 造林計画 ～人工造林及び天然更新別の造林面積～

人工造林、天然更新別の造林面積については、表 3-2-5 のとおりとします。

表 3-2-5 造林に係る計画量

単位（面積：ha）

区分	人工造林			天然更新
	計	人工造林	樹下植栽	
総数	2,117	2,001	116	1,086
うち前半 5 年分	936	869	67	549

※詳細は、資料編第 1 章 1 による。

## (4) 林道整備計画 ～林道の開設その他林産物の搬出に関する事項～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	うち前半5年分
		開設
改良	311	202
舗装	83,490	41,790

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第1章2による。

## (5) 保安施設 ～保安林整備及び治山事業に関する計画～

## ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-7 のとおりとします。

表 3-2-7 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	うち前半5年分
		総数(実面積)
水源涵(かん)養のための保安林	10,291	10,284
災害防備のための保安林	21,340	21,316
保健、風致のための保安林	1,209	1,209

※総数欄は、2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源かん養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第1章3による。

## イ 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

保安林の指定により対応するため、保安施設地区の指定は原則行いません。

## ウ 実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-8 のとおりとします。

表 3-2-8 治山事業に係る計画量

単位（林班数：箇所）

区分	治山事業施行地区数	うち前半5年分
		総数

※市町村別等は、資料編第1章4による。

## (6) 要整備森林

要整備森林の面積及び施業の内容等については、表 3-2-9 のとおりとします。

表 3-2-9 要整備森林に係る計画量

単位（面積：ha）

特定保安林	市町村	要整備森林			実施すべき施業の方法及び時期																前期5カ年の計画	その他必要な事項	備考	
		番号	所在		面積	造林				保育				伐採				その他						
			位置	林小班		種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法	時期	種類	面積	方法				時期
該当なし																								